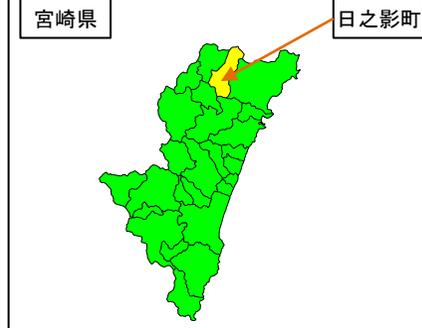


継続して農地を維持する体制をめざして

ひのかげちょう ななおりひがし
(宮崎県日之影町 七折東広域協定)



- 13協定を統合・広域化することで既存の担い手の活動範囲を広げ、また、農作業受託の核となる町出資の農業法人との連携で協定農用地の維持・保全の取組体制を確立。

面積：86.0ha（田53.1ha 畑32.9ha） 交付金額：1,946万円（個人配分58.5%、共同取組活動41.5%）
協定参加者：農業者154人、その他1法人 協定開始年度：平成12年度

取組の概要

- 日之影町は宮崎県北部に位置し、深いV字形の溪谷の兩岸の上部に階段状に耕地が拓かれ、その耕地を中心に大小多数の集落が形成されており、当地区は、町の北西部に位置する旧七折村の地域で、水稻を中心に栽培。
- 平成12年度から13の集落協定が本制度に取組み、農業機械の導入、農道や水路の維持補修等を行い、農業生産活動を継続。
- しかし、高齢化の進展と後継者不足等から協定内の担い手だけでは農業生産活動を継続・維持することが困難な集落の発生を危惧。
- このため、平成26年から関係機関との協議を開始し、平成29年に既存の13協定を統合した「七折東広域集落協定」を締結。旧協定毎の活動を基本に担い手の活動範囲を広げるとともに、農作業を受託する自治体出資型法人を設立し、地域の農業・農地を維持する体制を整備。



【日之影町の農用地】



【広域化に向けた話し合い状況】

取組の特色

- 広域協定となり、担い手の活動範囲が広がったことで協定面積が増加。
【協定面積：93.2ha(H28:13協定計) → 95.6ha(H29:広域1協定)】
- 町内では高齢化や担い手不足により、遊休農地や収穫ができなくなった樹園地などが増加したため、まち全体が一つの農業経営体としてみんなが協力しながら農地を守り、後継者を育てることを目的として、平成28年に自治体出資型株式形態としては県内初となる農業法人「(株)ひのかげアグリファーム」を設立。
- 同法人は、本制度に取組む集落協定と連携、条件不利地の農地の農作業受託を中心にトマトや薬草など農作物の生産も行うなど、町内の農業経営のサポート体制を構築。水稻防除は、対前年比約3倍の受託量となるなど、農作業全体の受託量は、年々増加傾向にある。【延べ作業受託面積：72.9ha(R1:50.9ha)、荒廃農地の復旧面積：3.9ha(R1:2.8ha)】
- 町では棚田地域振興活動加算の一部を原資として、農作業受託者で構成する「日之影町担い手協議会」を運営し、引き受け農地の調整や受託作業料金の上乗せなど担い手及び同法人が効率的に農作業受託ができる体制(農作業受委託システム)を整備。



【町内の農用地は小面積で階段状】



【法人による休耕田の復旧作業】